

令和5年度 第1回芦別市総合教育会議

○日時 令和6年2月26日(月) 午後4時から午後4時45分まで

○場所 市役所3階 第1会議室

○出席者

(市長) 荻原 貢

(教育委員会)

教育長 福島 修史 教育長職務代理者 水上 博樹

教育委員 山本 融聡 教育委員 坂井 大樹

教育委員 須藤 美紀子

(事務局)

高橋総務部長、飯高企画政策課長、木野田学務課長兼学校給食センター所長、相場生涯学習課長、内山図書館長兼百年記念館長、渡辺体育振興課長、事務局職員1名

○傍聴者 なし

○報道機関 なし

1 開会(高橋総務部長)

開会にあたりまして、荻原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

教育委員の皆さんにおかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から市の教育行政の推進とその充実に特段のご尽力をいただき感謝申し上げます。

総合教育会議につきましては、教育委員の皆さんと意見交換を通じながら、様々な今日的課題について意思疎通を図り、解決すべき課題や将来の本市の教育のあるべき姿を共有していくものと考えております。

率直かつ活発な意見交換を通じまして今後の市政運営、さらには教育行政に活かしてまいりたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(以降の進行は、議長である荻原市長が行った。)

3 意見交換

意見交換ではありますが、全国的にも今日的課題であります「不登校問題」と「いじめ問題」をテーマにしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この意見交換を進めるにあたりまして、「不登校」や「いじめ」の現状、あるいは主な取組の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【木野田学務課長】

それでは、私から資料に基づきましてご説明いたします。

資料1から資料4までがいじめ問題に関わる資料となっており、資料5は不登校問題に関する参考資料を添付しています。

まず1ページ目、令和4年度における学校・教育委員会の小中学校4校の取組内容を記載しています。芦別小学校は①あいさつ運動やいじめ把握のためのアンケートは小中学校共通の取組内容で年2回実施しています。

2ページ目下段には⑤hyper-QUとして教育委員会予算で年2回、各学校でより良い学級経営づくりに向けての調査などを実施しています。

3ページ目、上芦別小学校の取組は芦別小学校の内容と重複するため割愛いたします。

4ページ目、⑤縦割り班活動としまして、清掃活動等を行っております。

7ページ目、芦別中学校の③STOP THE いじめ座談会は中学校統合に関わって新聞記事に掲載されておりましたが毎年実施しております。スローガン「やさしさと思いやりをもとう」のようなスローガンを毎年作っておりますが、令和4年度と令和5年度のスローガンが空知教育局管内の最優秀賞に選ばれていることもあわせて報告いたします。

8、9ページ目の啓成中学校の内容は記載のとおりとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。

10ページ目、令和5年度の小中学校の取組、計画、実施結果になっております。令和4年度の実施結果、内容と重複しておりますので割愛させていただきますが、15-2、15-3ページについては、教育委員会が毎年度実施しております、仲間づくり「子ども会議」の令和5年度の結果内容となっております。昨年11月の実施内容で、仲間づくり「子ども会議」は小学校、中学校、芦別高校、星槎国際高等学校の児童会、生徒会の役員の方々と一緒に集まり、小中高校生をグループ分けし、議論を展開していくものです。内容は記載のとおりとなっております。芦別中学校の生徒会が考えたメッセージも令和5年度の内容を記載しております。市内各小中学校の「いじめ撲滅の取組」として、各小中学校の取組内容を記載しておりますし、16ページ以降にも各小中学校の取組内容を添付しております。仲間づくり「子ども会議」は毎年実施し、いじめ撲滅に向けた取組を市教委としても取り組んでいます。

20ページ、資料3について、令和5年度はいじめの把握のためのアンケート調査結果となっております。20ページは本年6月に実施した内容、21ページは11月に行った調査内容となっております。いじめの定義は最近、幅広くいじめとして捉える形となっているため、「嫌な思い」をしたものも含めていじめとして捉えております。学校ごとに昨年4月の件数、経過も記載しております。詳細は割愛しますが、比較的小学校でいじめの訴え率が高くなっているものと読み取れると思います。

22ページは市が定めておりますいじめ防止基本方針の概要となっております。昨年、国及び北海道がいじめ防止基本方針を改訂・見直しを行ったことに伴い、市が定めておりますいじめ防止基本方針を見直した内容となっております。

25ページ目、市が実施している施策を記載しております。詳細は割愛いたしますが、関係機関との強化を図りなさいという内容もございました。そこで、27ページ目、重大事態発生後の対応フロー図に追加した部分図として芦別市青少年センターとの連携を図る形で記載しております。いじめの重大事態が発生した場合には児童相談所、警察署等々との連携を図る必要があることから関係機関との連携を明記したものです。そのほかは見直しを行っていないため説明を省略させていただきます。

28ページ目、資料5として不登校問題に関する北海道通信社が発行している記事になります。

北海道におきましても不登校児童・生徒数は1万3千人と過去最多を記録したとあります。

芦別市内の小中学校に関しましても全校的に同様の傾向があります。小学校、中学校ともに増加傾向にありますし、特に中学校は不登校生徒数が多くなっている現状もあります。北海道においては不登校対策プラン案を整備するという内容の記載もございますし、学校に來れないお子さんの遠隔の学習指導も令和9年度には一人一台端末を利用して学習・学びの場の確保も目指していく内容の記事となっております。今後の検討テーマになるかと思ひ、添付いたしました。

以上、資料の説明とさせていただきます。

【荻原市長】

ありがとうございました。

事務局から説明がりましたが、これらの内容について、何かご質疑等ございましたらご発言お願いしたいと思います。

【教育委員】

特にございません。

【荻原市長】

ないようですので、一つよろしいでしょうか。

資料3について、7番目の「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思うか」の項目でそう思わない生徒が6月、11月で結構いらっしゃるんですね。ちょっと愕然というか、許されるというイメージを持たれているという、捉え方によってはそう解釈できるのですが、その辺の危機意識はどのような認識をされているのでしょうか。

【木野田学務課長】

いじめ問題のアンケート調査で市長がおっしゃったように、本来はいじめは許されないと思うが100%になることが教育委員会としても学校としてもそのような思いがございませぬ。

実態といたしましてなかなか小学校低学年においては理解度というか、いじめが許される、許されないという部分に達していない部分もあろうかと思ひます。教育委員会、学校もどの学年でも市長がおっしゃる様にゼロになる様に、いじめ集会や挨拶運動、道徳授業を校内で取り組んでいくことは間違いありませんが、実態として一定の数値として出てきていることは教育委員会、学校としても一定の危機感を持ちながら今後もゼロになるように取り組んでいきたいと思ひております。

【荻原市長】

低学年の理解度が薄いという視点ならそれも一つあるんでしょうけれども、見ると高学年にもいらっしゃるんですね。ですので、分からないとして履行するなら理解度も高まるんでしょうけれども、そのような捉え方をしている高学年がいらっしゃるとすれば、それなりの認識があるということですから、危機感を持ちながら解釈として薄まるような努力をという話していただくからぜひ進めていただけたらなと思ひます。

ほかにはないようですのでよろしいでしょうか。

それぞれ教育委員の皆さんからご発言をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【水上委員(教育長職務代理者)】

私からは、不登校問題について意見を申し上げます。

不登校の予兆を含めた初期段階からの組織的対応の必要性についてであります。不登校はどの子どもにも起こりうるという視点を持つことが大切であると思ひております。

また、不登校の要因は、子どもたち本人や友人関係、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っているのではないかと思ひております。

いわゆる一昔前は私の認識でも「不登校=いじめ」が原因だったのではないかとということもありましたが、現在においては、市内で把握している不登校は、いじめが原因で不登校になっている児童生徒さんはいらっしゃいませんので、少しずつ変わってきていると認識しているところでございます。

いわゆる「登校しぶり」は、子どもたちの心のサインではないかと感じております。

この「登校しぶり」への対応を含めて初期対応の遅れから欠席状態が長期化してしまうと、学習の遅れや生活習慣の乱れなども生じ、その回復や改善が非常に難しくなっております。その結果、不登校となってしまう場合が多いのではないかと考えております。

そのため、不登校の予兆への対応を含めた初期段階から、教員一人ひとりが児童生徒に対する共通理解の姿勢を持ち、学校全体で一つのチームとして、その子どもに対して適切な組織的、計画的な対応が必要であり、同時に保護者、家庭とも十分に連携を講じていくことが極めて重要であると思ひております。

また、残念ながら不登校となってしまう場合においては、決して、「不登校の児童生徒に問題がある」というような考え方は持たず、学校、教員、保護者はもとより、地域の人々が不登校の児童生徒に寄り添い、共感的理解に努め、そして児童生徒の様々な気持ちや考え方に対して受容の姿勢を持つことが大切であると思ひます。

このことによって、不登校の児童生徒が周りの人々との信頼関係を構築していくことで、子どもの社会性や人間性の成長に繋がり、登校や社会的自立に結び付いていくのではないかと考えております。

私からは以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。ただいま水上委員からは、不登校の予兆を含めた初期段階からの組織的な対応についてご意見をいただきました。

いわゆる「登校しぶり」は子どもたちの心のサインであると受け止める必要があるという意見がありますが、学校全体で、いわゆるONE TEAMという言葉もありますけれども、保護者、家庭でもしっかりと連携をとるということ、そのうえでしっかり寄り添って対応を講じていく必要性があるというご意見でした。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【坂井委員】

私からは、不登校の児童生徒に対する支援のあり方について意見を申し上げます。

不登校の児童生徒に対する支援のあり方についてであります。不登校の児童生徒への支援において大切なことは、不登校の背景にある要因を多面的に、そして的確に把握することであると思います。

教員が考える不登校のきっかけと児童生徒の思いにはずれが生じていることもあるのではないかと感じています。

そのため、「なぜ、行けなくなったのか」と原因のみを追究したり、「どうしたら行けるのか」という方法のみにこだわったりするのではなく、「どのような学校であれば行けるのか」、「どんな学校になれば行けるのか」というような、児童生徒が求めるニーズに沿って、子どもが持っている興味や関心、そして子どもの得意としているものなど、不登校の児童生徒の気持ちを理解し、子どもの思いに寄り添いながら、学校全体として個に応じた具体的な支援を行うことが重要であると思います。

また、支援の大きな目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、充実した人生を送れるような、社会的自立を果たしていくことであると思っております。

そのため、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、子どもたちが自らの進路を主体的に考え、そして社会的自立を目指すことができるよう支援を行っていくことが大切であると考えております。

個々の子どもたちに求められる自立の姿は多様であると思います。

不登校で苦しんでいる子どもたちへの支援の第一歩は、例えば「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション能力を身につける」、「人にSOSを出せる」ようにするなど、社会的自立に至る多様な過程を個々の状況に応じて支援していくことが大切であると考えます。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。ただいま坂井委員からは、不登校の児童生徒に対する支援のあり方について意見をいただきました。

この支援は肝になりますけれども、やはり不登校の要因が何なのか的確に把握することが重要であり、子どもたちが求めるニーズや思いに寄り添った具体的な支援、個に応じた支援が必要だというご意見でした。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【山本委員】

私からは、いじめ問題について意見を申し上げます。

いじめの未然防止に向けた学校教育のあり方の視点についてであります。学校においては、「児童生徒がいじめに向かわない態度や能力を身につけるために、どう働きかけを行うのか」、「いじめを生まない環境づくりをどう進めるのか」ということが重要であると思います。

そのためには、いじめが生まれる構造といじめの加害者の心理を理解し明らかにしたうえで、すべての児童生徒が「いじめをしない」態度や力を身に付けることができる働きかけを、また異なるものを排除せずお互いを認め合う人間関係をつくることできるように、生徒指導はもとより、各教科の学習、道徳科や特別活動、さらには体験学習などを通じて継続的に行っていくことが大切であると考えます。

また、いじめについては、いじめる側といじめられる側という二者の関係だけで生じるものではなく、「観衆」としてはやし立てたり、面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えるような「傍観者」の存在によっても成り立つのではないかと考えております。

いじめを防ぐためには、「傍観者」の中から勇気をふるっていじめを抑止する「仲裁者」や、いじめを告発できる児童生徒を育成することも必要であると思っております。

いじめの多くが同じ学級の児童生徒間で発生することを考えると、学級担任が、いじめられる側を「絶対に守る」という意思を示し、根気強く日常の安全確保に努める取組を行うなどして、担任への信頼感と学級への安心感を育み、学級全体、児童生徒全員にいじめを許容しない雰囲気浸透させることが重要であると考えております。

また、倫理観や人間関係のモラルという観点からいじめの未然防止教育を進めるだけでなく、いじめは人格を傷つける人権侵害行為であり、ときには身体、生命、財産の安全を脅かす犯罪行為にもなるという自覚を持つように指導していくことも大切であると考えます。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。山本委員からは、いじめの未然防止に向けた学校教育のあり方について意見をいただきました。

いじめを生まないという環境づくり、児童生徒がいじめをしないという態度、力が身につくような指導や活動を継続していくことが重要だという指摘と、いじめ当事者の関係だけで留めるのではなく、周囲の影響も少なくないということから学級担任の指導性や活動力も問われることになること、加えていじめは人権侵害であって犯罪行為であるのでその自覚を促すということも大切であるというご指摘でした。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【須藤委員】

山本委員と同じくいじめ問題について意見を申し上げます。

いじめの早期発見と組織的な取組についてであります。教員がいじめに気付くためには、子どもたちの表面的な言動を見るのではなく、子どもたち個々の背後にどのような感情があるのかについて、注意深く思いをはせる必要があると考えております。

そのためには、子どもたちの表情やクラスの雰囲気から違和感に気づき、いじめの兆候を察知する対応が求められると思っております。

近年、SNSによる誹謗中傷や仲間外しなど、クラスや学校だけでは認知することが難しいケースも増えていると思っております。

このため、いじめに関するアンケート調査や個別の教育相談、さらには保護者との情報共有を強めるなど、学校だけでは見逃されがちないじめの早期発見に努めていく必要があると考えております。

また、いじめの対応にあたっては、学校における「いじめの対策組織」を中心として、教職員全員の共通理解を図り、学校全体で個々のケースに応じた総合的ないじめ対策を行っていくことが重要であると思っております。

そのためには、校長先生のリーダーシップのもと、担任だけに任せるのではなく、生徒指導担当の先生などを中心として組織的な指導、相談やいじめの早期解消に向けてスピード感を持って、対応していくことが不可欠であると考えております。

道内におけるいじめの重大実態として、連日、マスコミ報道されている内容を目にしておりますが、いじめを重大事態化させないために、適切な対応を怠れば、どのようないじめも深刻化する可能性があるという危機意識を学校全体で共有したうえで、いじめの早期発見と組織的な対応を図っていく必要があると考えております。

いじめのない楽しく学べる学校であってほしいと常日頃思っております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。須藤委員からは、いじめの早期発見と組織的な取組について意見をい

ただきました。

子どもたちに寄り添って注意深くその思いをはせる姿勢が重要であるということ、いじめに関するアンケート調査、また保護者との情報共有を強めていくこと、さらには学校全体で個々のケースに応じた総合的な対策等を行うことが重要であるということであり、加えて担任だけでなく校長がリーダーシップを発揮して危機意識を学校全体で共有しながらスピード感をもって対応していくことが不可欠だというご意見でした。

それでは教育長、お願いいたします。

【福島教育長】

各教育委員の皆さんから不登校問題やいじめ問題について、それぞれの観点からご意見、考え方が述べられたところでございます。

不登校問題やいじめ問題は、本市におきましても極めて重要な課題であると認識しております。

それぞれの問題については、未然防止の観点や初期対応の重要性などについて、しっかりとあらためて思いをいたし、教育委員会と各学校がさらなる連携のもと、迅速で組織的対応が不可欠であるものと考えております。

そして、何よりも児童生徒個々の気持ちに寄り添い、子どもたちの思いや考えを理解し、尊重しながらも社会性の涵養と社会的自立に向けて、効果的で適切な教育を同時に進めていかなければならないものと考えているところでございます。

また、本市においては、小中一貫教育を導入し、小中学校の学びの連続性ととも、小学校と中学校との連携を進めているところでありますので、不登校問題やいじめ問題など、いわゆる生徒指導に関わる事案については、小中学校相互の情報共有とともに、必要に応じて市内の小中学校が一つとなった対応も必要であると考えているところであります。

さらに、本市においては学校運営協議会を設置し、各学校がコミュニティスクールとして地域の皆様の支援をいただきながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めているところでありますので、今後もなお一層、地域全体で子どもたちを支えていく、そのような環境整備について市民の皆様の理解とご支援についてお願い申し上げてまいりたいと考えております。

とりわけ、本年4月から中学校が統合となるところでもありますので、いじめに関する不安の解消とともに、統合を契機とした新たな不登校の生徒が生じないよう、しっかりとした対応を図ってまいらなければならないものと考えております。

芦別中学校と啓成中学校の生徒が、そして芦別小学校と上芦別小学校の児童が通いたいと思ってもらえる学校さらには保護者の皆様が通わせてよかったと思っただけのような新しい中学校を目指してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

【荻原市長】

ありがとうございました。今ほど福島教育長からは、不登校やいじめは最重要課題としながら改革について注力してまいるといってお話がありました。特に、学校の担任の、学校相互の情報共有ですとか、学校運営協議会の活動が極めて重要だという視点もありましたし、特に中学校の統合に関わっては新たな不登校の生徒を生じさせない対応を含めて、児童生徒が通いたいと思う学校に、そして保護者の皆さんが通わせてよかったと思っただけのような学校づくりを目指す考え方について意見をいただきました。

そのほかにご意見ございませんか。

それでは私の所見を申し上げさせていただきたいと思っております。

不登校問題についてであります。先ほど事務局からも資料に基づいて説明がありましたが、本市含め全道的にいじめ問題、不登校問題が増加しているものと認識しております。

要因が何なのかということかと思っておりますけれども、児童生徒本人や家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っているのではないかと感じております。

その背景には、学校に対しての児童生徒の思いや受け止め方、保護者の学校に対する意識の変化、加えて情報化の進展による社会全体の変化も影響されているのではないかと考えております。

不登校問題を義務教育の観点のみで捉えるのではなく、学校と家庭の信頼関係が大切であります

から、全体の連携を強めていく基本姿勢が重要だと思ひますし、学校並びに教育委員会におきましては、不登校を生まないというよな魅力ある学校づくり、児童生徒のSOSを出しやすいうな相談体制の強化、そしてどの児童生徒にも不登校は起こりうることから誰一人孤立させずに一人ひとりに適した支援が提供できるよな、児童生徒の目線でもって、児童生徒に手を差し伸べられるよな環境づくりが欠かせないと思ひておりますので、一層の対応を配っていただきたいと思ひております。

いじめ問題であります、いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を侵害することにとどまらず、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、ときには生命または身体に重要な危険を生じさせる恐れがあります。

未然防止として、児童生徒が互いに尊重し合う気持ち、そしていじめを許さない態度、心を身に付けることができるよな、学校教育全体を通じて生徒指導やいじめ未然防止教育をより一層、推進する必要があるものと思ひております。

また、いじめの早期発見については、学校として積極的な認知を行っていただかなければなりませんし、初期段階から組織的対応、学校や教育委員会だけで解決することが困難な場合は、専門家や関係機関と十分に連携し、迅速かつ適切に対応する必要があると思ひております。

いずれにしても、いじめ事案への対応については、長期化や深刻化させず、そして重大事態とならないよなにしなければならないというところでは、組織的な対応を講じていく必要があるとともに、適宜、教育委員会と市との情報共有や連携を図っていくことが必要であると思ひます。

少子化が進んでおりますが、次代を担う子どもたちは地域の宝であります。

子どもたちが将来のまちづくりや社会の担い手として自立できるよう、子どもたちの心身の豊かな成長を支えていかなければならないと思ひております。

現下の学校教育においては、本日の意見交換のテーマでもあります、不登校やいじめ問題など諸課題が山積しているものと承知しておりますが、子育て支援策のさらなる充実に努めていく必要があると思ひておりますし、地域全体で子どもたちの健やかな成長を促していくことも重要だと思ひておりますので、教育委員の皆さんにおかれましても、引き続きお力添えをお願い申し上げ、私の所見といたします。

それでは意見交換の(1)については終えたと思ひますけれどもよろしいでしょうか。

意見交換の(2)その他についてであります、これについて何かございますでしょうか。

【教育委員】

特にございません。

4 その他

【荻原市長】

それでは、4のその他であります。

教育委員の皆さんから、何かございますか。

【教育委員】

ございません。

5 閉会

【荻原市長】

会議進行にあたりましてご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、貴重なご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。本市の教育行政の振興、充実に向けて今後とも皆様の忌憚のないご意見賜ってまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

以上